

国立公園オフィシャルパートナーシップ締結書

西日本高速道路株式会社（以下「甲」という。）と環境省（以下「乙」という。）は、国立公園オフィシャルパートナーシップ実施規約に基づき、本パートナーシップを締結します。

（目的）

第1条 本パートナーシップは、甲と乙とが相互に協力し、日本が世界に誇る国立公園の美しい景観と、国立公園に滞在する魅力を世界に向けて発信し、国内外からの国立公園利用者の拡大を図ることで、内外の人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、国立公園の所在する地域の活性化につなげることを目的として締結します。

（取組の内容）

第2条 甲は、前条の目的に沿って、次の事項を実施します。

- (1) 甲の運営するウェブサイトでの国立公園の紹介
- (2) 甲のグループ発行誌での国立公園の紹介
- (3) サービスエリア・パーキングエリア施設における国立公園の紹介
- (4) 甲が実施する各種キャンペーン企画における国立公園の紹介

2 乙は、甲が前項の取組を行うに当たり必要な情報の提供等の支援を行うとともに、同取組につき環境省ホームページ等を通じ積極的な広報を行います。

（協議の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかが、前条の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとします。

（期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結日から平成32年12月31日までとします。

（疑義の協議）

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとします。

以上、この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名又は押印の上、各自1通を保有するものとします。

甲： 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ19F
西日本高速道路株式会社

代表取締役社長 石塚 由成



乙： 東京都千代田区霞が関1-2-2
環境省

環境大臣 山本 公一

